

結城一高生徒心得

(1) 服装に関する規定

服装は常に質素、清潔端正を旨とし、華美に流れぬよう、本校生徒としての礼儀と品位を失わないように心がける。なお、登下校時は制服着用とする。

1 本校所定の制服を着用する。

(1) 夏季の服装は次のとおりとする。

本校所定の半袖ワイシャツを着用する。

(2) 冬季の服装は次のとおりとする。

本校所定のブレザー・長袖ワイシャツを着用する。

※ 防寒服について

① セーター・ベストは、学校指定のものとする。

② 必要な時にはジャンパー・コートを着用してもよい。

ただし、華美でないものとする。

(3) スカートの長さは、入学に際し採寸した長さを保って着用する。

(4) スカートを着用する際は学校指定のハイソックス又は黒タイツを着用する。

(5) ズボンのベルトは学校指定のものとする。

(6) 衣替えは6月1日・10月1日とする。

2 頭髪は高校生としての身だしなみを保つこととし、パーマ・染色等をしない。

3 アクセサリーは禁ずる。

4 下履きは革靴・運動靴等とし、上履きは本校所定のものとする。

(2) アルバイトに関する規定

アルバイトは保護者が同意の上、学校に許可願を提出し、学校生活、学業成績等に支障をきたさない範囲で行うこととする。ただし、生活に乱れが生じた者、成績不振の者は許可を取り消す場合もある。

(3) 生徒指導に関する規定

生徒は常に落ち着いた行動を心がけ、軽率な行動をしないようにする。なお、以下に該当する案件があった場合は、その都度協議した上で対応する。

ア 喫煙

イ 飲酒

ウ 万引き・窃盗

エ 金銭強要・恐喝

オ 暴力行為

カ 器物破損

キ 対教師暴言

- ク 不正行為
- ケ 携帯電話使用規定違反
- コ SNSの不適切使用
- サ その他の迷惑行為

(4) 自転車及びバイク通学に関する規定

ア 自転車通学に関する規定

- (ア) 自転車通学を希望する者は、自転車通学許可願を提出して許可を得る。
- (イ) 通学用自転車には所定のステッカーを貼付し、自転車点検を受ける。
- (ウ) できる限り自転車保険に加入する。

イ バイク通学に関する規定

- (ア) 自宅から学校までの距離が10km以上の者を対象とし、第2学年より許可する。
- (イ) 運動部に所属し、かつ自宅から学校までの距離が7km以上の者については、生徒指導部で検討の上、第1学年の9月から許可することができる。
ただし、退部した生徒又は部の活動に参加していない生徒については、この許可を取り消し、(ア)の規定に準じて取り扱うものとする。
- (ウ) 自賠責保険の他、任意保険にも加入しなければならない。
- (エ) バイクは排気量50cc以下または125cc以下で最高出力4.0kw以下とし、フルフェイスのヘルメットを着用すること。
- (オ) 自動二輪免許を取得した者にはバイク通学を許可しない。
- (カ) 通学用バイク及びヘルメットには所定のステッカーを貼付し、バイク点検を定期的に受ける。点検の結果、整備不良のものは許可を取り消す場合もある。
- (キ) 許可されている者は年2回免許証を提出し、確認を受ける。

ウ 服装に関する規定

- (ア) 交通安全及び防寒を考慮し、必要なものを着用してもよい。
ただし、(1)服装に関する規定－1(2)②に準ずるものとする。
- (イ) スカート着用者については、冬季に限り、スカートの下に学校指定の体操服を着用してもよい。

(5) 普通運転免許取得に関する規定

自動車学校への入校は第3学年の夏季休業より許可する。ただし、進路が決定した者とする。

(6) 交通安全指導に関する規定

生徒は常に交通ルール・マナーの遵守に心がける。なお、以下に該当する案件があった場合はその都度協議した上で対応する

ア 交通法令違反(バイク運転時)

- (ア) ノーヘル運転
- (イ) 原付バイク二人乗り
- (ウ) ナンバープレート隠蔽
- (エ) その他の交通法令違反
- イ 無免許運転
- ウ 自動二輪免許取得
- エ 自動二輪運転・同乗
- オ 無届けバイク通学
- カ 自動車学校への通学開始期日違反
- キ 普通自動車運転
(原則として卒業するまで運転してはならない)
- ク 自転車運転時の交通法令違反 (二人乗り等)

(7) 携帯電話に関する規定

携帯電話を校内に持ち込む場合は『携帯電話使用許可願』を提出する。使用に際しては、以下の「携帯電話使用に関する規定」を遵守する。

- ア 授業開始前に電源を切り、所定の場所に預ける。
- イ 集会及び学校行事等の際にはその場所に持ち込んではいけない。
- ウ SHR 時及び清掃時は使用してはいけない。
- エ 教室以外 (廊下・階段等) では使用してはいけない。
- オ 校内のコンセントを使用して携帯電話に充電してはいけない。